

文京区社会を明るくする運動

文京矯正展

刑務所作業製品展示即売会

日時 令和8年 **7月9日(木)～11日(土)**

(午前9時30分～午後4時、最終日11日(土)は午後3時まで)

会場 **文京シビックセンター地下2階 区民ひろば**

■刑務所作業製品の展示・販売

(各業種製品例)

- 木工製品 (木箱、チェスト、整理棚、コースター、まな板)
- 印刷製品 (メモ帳、便箋、封筒、らくがき帳、おりがみ)
- 洋裁製品 (バッグ類、そばがら枕、マル獄製品各種)
- 金属製品 (バーベキューコンロ等)
- 革製品 (紳士靴、ベルト、革トートバッグ)
- その他 (横浜パスタ、ブルースティック、湯呑、日用品)

■パネル等による刑務作業等の紹介

■文京区更生保護女性会による「古代穀」等の販売

■社会福祉法人佑啓会 (ふる里学舎本郷) によるパンや加工品等の販売

※ 売り上げの一部は、犯罪被害者支援として使用されます。

また、展示及び販売品については、変更や売り切れとなる場合があります。

【主催】

文京区社会を明るくする運動推進委員会／府中刑務所／公益財団法人矯正協会刑務作業協力事業部

【協力】

社会福祉法人佑啓会

お問合せ先 文京区福祉部福祉政策課地域福祉係 TEL 03-5803-1202 (ダイヤルイン)

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は「社会を明るくする運動強調月間」
「青少年の被害・非行防止全国強調月間」です。

●「社会を明るくする運動強調月間」とは

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動です。強調月間である7月を中心に1年を通じて、広く周知し、理解を深めてもらうための取組を実施します。

●「青少年の被害・非行防止全国強調月間」とは

次代を担う青少年の育成に社会全体で取組むため、関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携しながら、青少年の被害・非行防止に向けた諸活動を集中的に実施し、国民の理解を深めるとともに積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図ることを目的として定められた、こども家庭庁が主唱する月間です。

● 文京区の取り組み

文京区ではこれらの運動を推進するために「文京区社会を明るくする運動推進委員会」を結成し、文京区社会を明るくする大会など、様々な活動を展開しています。この大会では、犯罪や非行の防止と更生の援助という運動の趣旨をPRするため、青少年の意見発表や講演等を行います。

文京区社会を明るくする運動推進委員会

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ● 文京区 | ● 文京区町会連合会 |
| ● 文京区保護司会 | ● 文京区民生委員・児童委員協議会 |
| ● 文京区更生保護女性会 | ● (社福)文京区社会福祉協議会 |
| ● 文京区青少年健全育成会(9地区) | ● 少年補導員連絡会(4地区) |
| ● 文京区立小学校長会 | ● 防犯協会(4地区) |
| ● 文京区立中学校長会 | ● 文京区青少年委員会 |
| ● 文京区立小学校PTA連合会 | ● 文京区商店街連合会 |
| ● 文京区立中学校PTA連合会 | ● 東京青年会議所文京区委員会 |
| | (順不同) |